

平成24年行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	医薬品迅速分析法等作成事業		担当部局庁	医薬食品局		作成責任者	
事業開始・終了(予定)年度	昭和56年～		担当課室	監視指導・麻薬対策課		課長 中井川 誠	
会計区分	一般会計		施策名	IV-1-8 医薬品等の品質確保、安全対策を徹底する			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	薬事法第55条第2項、第68条		関係する計画、通知等	薬事法第55条第2項、 無承認無許可医薬品の指導取締りについて (昭和46年6月1日 薬発第476号)			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	都道府県における監視・取締りの効率化を図るため、都道府県の地方衛生研究所で実施している医薬品の収去試験において、迅速かつ再現性よく定性、定量できる分析法を作成する。						
事業概要 (5行程度以内。別添可)	都道府県の地方衛生研究所が無承認無許可医薬品等の検査を行うために必要な分析法を作成している。平成23年度は、新規に発見されたムタプロデナフィルの分析法を作成した。						
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input checked="" type="checkbox"/> 委託・請負 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他						
予算額・執行額 (単位:百万円)		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度要求	
	予算の状況	当初予算	1	1	1	1	1
		補正予算					
		繰越し等					
		計	1	1	1	1	1
	執行額	1	1	1			
執行率(%)	100%	100%	100%				
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	21年度	22年度	23年度	目標値 (24年度)
	成果目標:新規に作成した分析法の件数1件以上作成する。		成果実績 <small>分析法の件数</small>	1	1	1	1
			達成度 %	100	100	100	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	21年度	22年度	23年度	24年度活動見込
	活動指標:新規に作成した分析法の件数1件以上作成する。		活動実績 (当初見込み) <small>分析法の件数</small>	1	1	1	—
						( 1 )	( 1 )
単位当たりコスト	725,350円/分析法		算出根拠	執行額(725千円)/分析法作成件数			
平成24・25年度予算内訳	費目	24年度当初予算	25年度要求	主な増減理由			
	庁費	0.7	0.7				
	計	0.7	0.7				

事業所管部局による点検			
	評価	項目	評価に関する説明
目的・状況・予算の	○	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。	国民の健康被害の防止、無承認無許可医薬品の取締りに大きく貢献している。
	○	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業となっていないか。	国が都道府県の地方衛生研究所が無承認無許可医薬品等の検査を行うために必要な分析法を作成している。
	-	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。	
資金の流れ、費目・使途	-	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。	
	○	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。	平成22年度(863,440円)よりコストを削減した。
	-	受益者との負担関係は妥当であるか。	
	-	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。	
	○	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	事業目的に即した支出を行っている。
活動実績、成果実績	○	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。	都道府県の地方衛生研究所が検査を行うために必要な分析法を作成することが目的であり、国が実施することが最も実効性が高い。
	○	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。	毎年度1成分の分析法を作成することを目標としており、着実に達成されている。
	○	活動実績は見込みに見合ったものであるか。	毎年度1成分の分析法を作成することを目標としており、着実に達成されている。
	-	類似の事業があるか。その場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。	
		※類似事業名とその所管部局・府省名	
○	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	作成した分析法については、都道府県等に通知し、我が国全体で活用している。	
点検結果		作成した分析方法について、厚生労働省より都道府県等に通知し、我が国全体で活用している。毎年新たな成分が発見されており、都道府県での監視指導を効率的に行うため、引き続き分析法を作成する必要がある。	
予算監視・効率化チームの所見			
現状通り		本事業は、医薬品の収去試験に係る分析法の作成等に必要な経費であるが、事業の必要性及び執行の観点からは概ね妥当であり、引き続き効率的な執行に努めること	
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)			
-		-	
補記 (過去に事業仕分け・提言型政策仕分け・公開プロセス等の対象となっている場合はその結果も記載)			
関連する過去のレビューシートの事業番号			
平成22年行政事業レビュー	216	平成23年行政事業レビュー	193

※平成23年度実績を記入

厚生労働省  
0.7百万円  
医薬品迅速分析法等作成費

【支出委任】

A. 国立医薬品食品衛生研究所  
0.7百万円  
迅速分析法作成のための試験の実施

資金の流れ  
(資金の受け  
取り先が何を  
行っているか  
について補足  
する) (単  
位: 百万円)

<b>費目・使途</b> (「資金の流れ」 においてブロックごとに最大の 金額が支出されている者について 記載する。費目と使途の双方 で実情が分かるように記載)	A.国立医薬品食品衛生研究所			B.		
	費目	使途	金額 (百万円)	費目	使途	金額 (百万円)
	その他	消耗品、光熱水料	0.7			
	計		0.7	計		0

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	国立医薬品食品衛生研究所	迅速分析法作成のための試験の実施	0.7		